

平成 26 年度事業報告書

目次

- I. 平成 26 年度の事業環境
- II. 平成 26 年度の事業展開
 - 1. 全体的状況
 - 2. 入居金収入の確保
 - 3. 収支・正味財産増減状況
 - 4. サービスの充実と向上
 - 5. 公益事業の推進
 - 6. 建築物及び設備の機能保全と向上
 - 7. 人材の確保と育成
- III. 一般財団法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備

I. 平成 26 年度の事業環境

日本経済は、政府が進める「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「三本の矢」による一体的な取組の効果と、円安による企業収益の増加から緩やかな回復基調が続いているものの個人消費には弱さが見られ、そのため 27 年 10 月から予定していた消費税の 10%への増税は 1 年半先送りされた。

我が国の人口は、平成 26 年 12 月 1 日の人口推計で 1 億 2,706 万人と 4 年連続で減少し、65 歳以上の人口は 3,317 万人と総人口に占める割合は 26.1%となり、前年 25.1%から高齢社会はさらに進行している。後期高齢者といわれる 75 歳以上の人口は 1,599 万人 (12.6%) で約半分を占めている。

このような高齢社会の急速な進展の中で、政府は「高齢者が、介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・福祉サービスの確保、将来にわたって安定した介護保険制度の確立などに取り組む。」(厚生労働省 HP より)としているが、平成 27 年度からの介護報酬改定は介護事業者の経営状況、物価の動向、介護職員の処遇改善、地域包括ケアの推進等を踏まえ△2.27%とすることを決定した。

高齢向け住まいの定員では、平成 26 年には有料老人ホームは 38 万 7 千人と初めて介護老人保健施設(老健)の 35 万 2 千人を抜き、53 万 8 千人の定員の特養に次ぐ規模になっている。また、その特養においては介護保険制度の改正により「要介護 3」以上に限定することになった。このような社会状況の中で、高齢者やその家族にとって、今後の安定した良質の住まいと安心できる保健・介護・医療のサービスへの関心は高まっており、ますます有料老人ホームへの役割は大きくなっており、有料老人ホームのなかでも政府が進める地域包括ケアシステムを先駆けて実現を目指してきた〈ゆうゆうの里〉は、今後も重要な選択肢の一つであり続けることが出来ると考えている。

一方で、労働環境は景気回復による企業の雇用規模の拡大と労働人口の減少と相まって、福祉介護業界での質の良い専門職員の確保が困難になりつつある。職員は、〈ゆうゆうの里〉における高品質のサービスを提供するために不可欠であり、今後も職員確保に向けた一層の努力が必要な状況にある。

II. 平成 26 年度の事業展開

1. 全体的状況

住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅の開設が相次ぎ、高齢者の住まいとしての有料老人ホームの位置づけも大きく変化している中であって、入居検討者から選ばれる施設を目指すため「有料老人ホームの暮らしの醍醐味は、介護や医療支援に 裏付けられた安心のもとに、第二の人生を存分に楽しんでいただくことにある」と問いかけている。また、財団は、平成 21 年度から実施している 3 期にわたる長期計画に取り組んできたが、平成 26 年

度は1期6年目の最終年に当たり、この間社会状況も大きく変化したことから、改めて問題点を整理し第一期中期事業計画書として作成することとし、施設長も含めて検討し、理事会の議決を経て平成27年4月から実施することができた。一方財団は、大きな環境変化の中で、財団の更なる発展を目指すため、改めて財団の基本理念である

～豊かな福祉社会の実現を目指して～

- (1) 私たちは、老後の“安心”と“幸せ”を提供することにより社会へ貢献します。
- (2) 私たちは、はたらく人達の“人間性”を大切にします。

とケアスピリットである

「私にとって、あなたはとても大切な人です」

を念頭に事業運営にあたった。

具体的には、平成26年度事業計画で定めた基本方針である「サービスの品質向上と組織の活性化」及び「業務を支える基盤の強化」について取り組んだ。

(1) サービスの品質向上と組織の活性化

①満足と感動を呼ぶ高品質のサービスの実現

満足と感動を呼ぶ高品質のサービス提供のため、認知症の入居者に対するケアプランのための勉強会の開催、看取りについて現状の掌握を行うとともに、より元気になるアクティビティに取り組んだ。また、引き続き入居者視点に立った相談業務、事故ゼロ運動に取り組んだ。

②働く人たちの育成

財団の給与制度は平成19年度に人事考課制度と共に制度化され8年目であった。この人事考課制度と給与制度について、施設長を含めたプロジェクトを立ち上げ、制度の見直しを図るとともに、基本給ベースアップの改定も合わせて行い、職員への説明会を経て、平成27年4月から実施することとした。

新卒者、介護職及び設備維持担当者を中心とした職務経験者の採用は大変厳しい環境であり新卒者の採用は、11名にとどまったため、中途採用によりその補完を行った。

職員の処遇の改善、教育・研修の充実、資格取得の奨励、離職の防止等に引き続き努力した。

③公益事業の展開

財団は一般財団法人に移行したが、これまでと同様に非営利かつ公益性の高い事業運営を心がけた。〈ゆうゆうの里〉各施設が、地域に根ざし開かれた施設となるため、「生きがい・健康づくり事業等」に積極的に取り組み、認知症サポーター養成講座や保育園と入居者の世代間交流会等を開催した。本部においてもゆうゆう友の会講演会を東京と大阪において開催し好評を得た。

また、平成21年度から発行しているブックレットシリーズの一環として、より元気になるアクティビティ、認知症予防および認知症ケアの取り組みを紹介する、「できた、うれしいをサポート！高齢者と楽しむ「おりがみアクティビティ」」を制作した。

④新規事業の開拓

東京都内（江戸川区、葛飾区）や千葉県内（千葉市、船橋市、松戸市等）等において、地域ニーズに応じた地域密着型事業や、有料老人ホームあるいはサービス付き高齢者向け住宅の開設可能性について検討を行った。

（２）業務を支える基盤の強化

①自立・自律経営の推進

平成 24 年度の老人福祉法の改正に伴い 3 年間猶予されていた入居金の算出根拠の明確化について、26 年度においてゆうゆうの里の入居金のあり方を含めた改定作業を行い、27 年 4 月から実施した。（入居金を下げた施設は 26 年 10 月から実施）

26 年度末における施設全体の入居率は 95.6% となり、平成 25 年度末 94.1% を大きく上回った。施設別に見ると、浜松、伊豆高原、神戸、大阪、京都の 5 施設の入居率は前年度を上回り、残りの 2 施設は同率と微減であった。

26 年度収支状況は、収入計は 114.0 億円で、収支差額 6.9 億円であった。また、入居金収入 58 億円で概ね順調に推移した。これは、今年度競合施設の入居一時金を調査し入居金の改定を行ったこと等によるものである。

②入居者、職員、社会から選択される施設

入居検討者から選択されるために、「入居金収入の確保」で記載する市場競争に負けない施設の魅力を発信する努力をしてきたことにより、高い入居率を達成することができた。一方社会的には有老協会員の一員として、有料老人ホームの魅力を協会と共にアピールするとともに有老協主催の施設長研修に講師を派遣する等業界の発展に努力した。

職員への対応としては、給与改定等により給与水準を高める努力をしたが、新卒者の採用が思うようにいかず、如何に財団の魅力を発信できるか次年度以降の課題として検討することとしたい。

③クオリティ・マネジメントの徹底

財団の提供するサービスの品質を保持・向上するため、事故ゼロ活動推進委員会や入居者相談委員会、主任マネジメント研修、課長研修等においてケーススタディ等により業務の改善を継続し、経営マネジメントの手法である「P D C A サイクル」の徹底と習慣化を図った。

マネジメントの成果を発表する場である第 14 回「〈ゆうゆうの里〉職員実践研究発表会」の発表演題（17 演題）は、いずれも入居者本位の視点から、入居者満足度の向上、サービス品質の向上に資するものであった。

④業務の統合化

サービスの業務基盤統合として、記録管理システム「ちょうじゅ」の導入と、介護言語の統一化、業務の緩やかな統一化を図るとともに介護サービスに必要な人員配置について、7施設統一した人員配置基準を作成した。

⑤建物、設備の計画的修繕・保全

建物、設備の保全については、施設毎に 5 カ年修繕計画を策定するとともに、財団全体

の優先順位に基づいて改修工事を実施した。

2. 入居金収入の確保

26年度は、全施設が市場競争に耐える差別化方針に基づき魅力化してきたサービスに磨きをかけるとともに、その施設の魅力を十分に訴求することで、各施設につき満室の達成とその後の満室水準の維持を目指すことにより、継続的・安定的な入居金収入を確保することを目標とした。その結果、58億円の入居金収入を確保し、計画対比112%、6.33億円上回る結果となった。

また、各施設別の目標達成に向けた方策として次の4点につき力を注いだ。

- (1) 満室の達成と空室後3ヶ月以内の契約達成の徹底——待機登録制度の確立
- (2) 「確実な待機顧客」の確保・積み増し
- (3) 各施設差別化の推進とその施設の魅力訴求の強化
- (4) 財団施設への認知度向上

(1)、(2)について、佐倉施設は確実な待機顧客の十分なストックを確保することで、満室水準を維持し、空室後3ヶ月以内の契約達成を図った。また浜松施設は満室を達成し待機顧客の積み増しを図った。伊豆高原施設は、ほぼ満室水準を維持したが、確実な待機顧客の獲得に課題を残した。

神戸・湯河原・大阪・京都の4施設は、施設長及び募集リーダーが、スタッフの士気の維持や基本プロセスの取り組みを厚くし、特に結果に繋がる重要なプロセスの改善に集中した対策を講じたが、満室達成には至らなかった。

しかし、京都施設は、年度末空室残戸数を9戸と次年度の満室達成に繋がる結果を残した。その他3施設も年度末空室残戸数を神戸施設16戸、湯河原施設18戸、大阪施設15戸と前年度末よりは空室残戸数を減少できた。引続き入居契約者の確保や具体的な入居検討顧客の積み増しは課題である。

(3)については、募集の期待形成と現実のギャップがないよう、お客様視点に立った対応が行われているかサービス部門と連携した点検を行った。

また、「ゆうゆうの里は安心のもとに人生を謳歌するところ」というコンセプトに募集担当者が確信を持って、その施設の魅力を十分に訴求するように努めると共に、来里されたお客様が感動し、早く入居したいと思っていただけるよう企画運営を実施した。

(4)については、全国紙や地方紙、地域広報紙、フリーペーパー等の各媒体を組み合わせる相乗効果が期待できるように告知し、効果的な媒体投入を実施するとともに、コンテンツにおいても「健康なうちに早く入居し豊かな老後を過ごしていただく施設」というトータルなブランドイメージの形成に努めた。

ホームページのトップページリニューアル、SEO（検索エンジン最適化）対策、Web広告の

掲載等 Web 対策を強化した。

施設広報誌の訴求力向上に注力すると共に「ゆうゆう」を定期発行し配布した。その他有料老人ホーム協会加盟の他法人との合同セミナー開催、ゆうゆう友の会講演会の開催、朝日新聞が主催するセミナーに協賛し出展する等、財団施設への認知度向上を図った。

年間契約戸数は 165 戸で、入居率は 7 施設全体で 25 年度末 94.1% (対総居室数) (対販売対象居室数では 94.5%) に対し、26 年度末 95.6% (対総居室数) (対販売対象居室数では 96.1%) と向上した。

26 年度末入居者数は 2,497 名であり、その平均年齢は 82.4 歳、男女比率は、およそ男性 1 に対し、女性 3 の割合である。入居者数は全施設合計で前年比 51 名増加した (表①参照)。26 年度の新規入居者数は 224 名であり、その平均年齢は 74.8 歳で、契約前住所は東京都在住者が最も多かったが、各施設の所在地とその周辺からの契約が多かった (表②及び③参照)。

① 平成 25 年度・平成 26 年度末全入居者数比較

(平成 26 年・27 年 3 月 31 日現在)・(名)

施設	平成 25 年度						平成 26 年度					
	男性		女性		合計		男性		女性		合計	
	人数	平均年齢	人数	平均年齢	人数	平均年齢	人数	平均年齢	人数	平均年齢	人数	平均年齢
浜松	96	80.8	210	82.8	306	82.2	99	81.1	211	82.5	310	82.1
伊豆高原	111	80.7	255	81.9	366	81.5	112	80.1	261	81.8	373	81.3
神戸	105	80.6	305	83.2	410	82.5	111	79.6	302	83.3	413	82.3
湯河原	83	80.5	229	84.1	312	83.1	93	80.5	225	83.7	318	82.7
大阪	27	83.2	136	83.5	163	83.4	30	84.2	138	83.5	168	83.6
佐倉	117	83.3	329	84.5	446	84.2	121	83.6	327	84.8	448	84.5
京都	129	81.3	314	81.2	443	81.2	131	81.4	336	81.0	467	81.1
合計	668	81.4	1,778	83.0	2,446	82.5	697	81.2	1,800	82.9	2,497	82.4

② 平成 26 年度新規入居内訳

施設	新規入居戸数	①入居形態内訳		②契約形態内訳		新規入居者数	平均年齢	男性		女性	
		一人入居	二人入居	終身契約	短期契約			人数	平均年齢	人数	平均年齢
浜松	23	15	8	23	0	31	75.5	9	76.1	22	75.2
伊豆高原	21	13	8	21	0	32	73.6	11	71.5	21	74.7
神戸	31	24	7	20	11	39	73.7	15	71.0	24	75.4
湯河原	21	10	11	21	0	33	75.7	15	76.8	18	74.8
大阪	11	8	3	11	0	14	76.6	3	83.7	11	74.7
佐倉	20	14	6	20	0	29	75.9	12	76.3	17	75.6
京都	38	34	4	12	26	46	73.9	12	75.4	34	73.4
合計	165	118	47	128	37	224	74.8	77	74.8	147	74.7

- ※ 新規入居戸数・新規入居者数には施設間住替、終身切替を含めない。
 - ※ 追加契約者は新規入居戸数には含めないが、新規入居者数には含む。
- 26年度追加契約は伊豆高原3件、神戸1件、湯河原1件、佐倉3件、京都4件。

③ 平成26年度新規入居者 契約前住所

	浜松		伊豆高原		神戸		湯河原		大阪		佐倉		京都		合計	
	戸	名	戸	名	戸	名	戸	名	戸	名	戸	名	戸	名	戸	名
茨城県	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	3
埼玉県	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	1	3
千葉県	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	10	15	0	0	11	18
東京都	2	3	4	6	0	0	10	14	0	0	5	8	0	0	21	31
神奈川県	1	1	7	10	0	0	6	10	0	0	4	5	2	3	20	29
山梨県	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
新潟県	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
長野県	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
岐阜県	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	3	3
静岡県	10	12	8	11	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	20	26
愛知県	8	12	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	8	9	18	23
三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
京都府	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	17	19	18	21
大阪府	0	0	0	0	10	14	0	0	9	11	0	0	3	5	22	30
兵庫県	0	0	0	0	16	20	0	0	0	0	0	0	0	1	16	21
奈良県	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	4	5	6	7
和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2
広島県	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
合計	23	31	21	32	31	39	21	33	11	14	20	29	38	46	165	224

3. 収支・正味財産増減状況

26年度決算は、収支・正味財産増減ともに前年度を上回る黒字を確保した。

収支では、入居金収入が順調に推移し58億円を確保した。これにより固定資産取得支出等を計画通り行くとともに、前年度に続き福祉医療機構借入金の一部繰上げ返済を行なった。

一方、正味財産増減では、入居金収益が前年度を下回ったものの人件費、諸経費等の減少により、税引前一般正味財産増減額は、前年度を上回る結果となった。

更に、繰延税金資産の増加による法人税等調整額の減少が影響し、当期一般正味財産は前年度より大きく増加した。

(1) 収支状況

収入では、消費税率改定の影響を懸念したが、入居金収入が前年度より9.8億円と大きく上回り58億円を確保し、介護保険収入、その他収入も増加したため収入合計は前年度より11.3億円の増加となった。

支出では、当年度に定期預金支出(定期預金預入)が11億円あった。固定資産取得支出は、湯河原施設の増改築の支出が影響し10.7億円になり前年度より5.2億円増加した。

また、福祉医療機構借入金は、約定返済に加え6億円の繰上げ返済を行った。

法人税等支出は、国税裁判による入居金の前倒し収益計上の影響で、当期の税務上の入居金取崩収益が財団方式の入居金取崩収益を下回ったことで、課税所得はマイナスになり均等割額のみとなった。

支出合計は、前年度より 5.6 億円増加し収支差額は 6.9 億円のプラスとなった。(表④参照)

(2) 正味財産増減状況

経常収益は、死亡退去収益の減少が要因となり入居金収益は 1.4 億円減少となったが、介護保険収益、その他収益等が増加したため前年度より 0.8 億円上回った。

一方、経常費用では、人件費、諸経費、減価償却費で前年度より 1.8 億円減少したため、当期経常増減額は前年度を 2.5 億円上回る 9.8 億円となった。

法人税等は、上記の通り均等割額のみとなり、正味財産増減額への影響はなかった。

また、繰延税金資産の増加による法人税等調整額が△2.1 億円となり、税引後当期一般正味財産増減額は、前年度を 6.5 億円上回る 11.4 億円の黒字となった。(表⑤参照)

④ 収支状況

(単位：百万円)

	H25 年度	H26 年度
入居金収入	4,788	5,772
介護保険収入	1,656	1,701
その他収入	3,821	3,927
収入計	10,265	11,400
人件費支出	4,176	4,171
諸経費支出	3,096	3,101
固定資産取得支出	555	1,075
入居返済金支出	382	476
介護費調整金支出	103	98
定期預金等支出	1,000	1,100
支払利息支出	64	57
借入返済金支出	673	631
法人税等支出	84	1
支出計	10,133	10,710
差 額	132	690

⑤ 正味財産増減状況

(単位：百万円)

	H25 年度	H26 年度
入居金収益	3,726	3,591
介護保険収益	1,656	1,701
その他収益	3,721	3,888
経常収益計	9,103	9,180
人件費	4,145	4,076
諸経費	3,192	3,146
償却費	1,040	982
経常費用計	8,377	8,204
当期経常増減額	726	976
固定資産売却益	2	1
経常外収益計	2	1
固定資産除却損	34	46
経常外費用計	34	46
当期経常外増減額	△32	△45
税引前当期一般正味財産増減額	694	931
法人税等	84	1
法人税等還付金税額	△71	0
法人税等調整額	189	△210
当期一般正味財産増減額	492	1,140

4. サービスの充実と向上

満足と感動を呼ぶ高品質のサービス提供のため、認知症介護、看取りの介護、より元気になるアクティビティに取り組んだ。また、財団一丸となって力を発揮できるよう、サービスの業務基盤統合を推進した。

(1) 認知症介護の取り組みについて

認知症ケアプランの質を高めるため計画作成者勉強会を実施し、アセスメントへの記載方法、ケアプラン書面への記載方法などを統一、確認した。

(2) 看取りの介護の取り組みについて

看取りをした方のカンファレンスの状況把握、看取りのエピソードを収集し、次年度以降の各施設の取り組みに活かす準備として取り組んだ。

(3) 健やかな身体の維持、心豊かな生活を送れるアクティビティの提供

現存するアクティビティの整理を行い、自立支援に向けてサークル活動の立ち上げ支援、行事企画への入居者の参画等に取り組んだ。

(4) サービスの業務基盤統合

- ・記録管理システム「ちょうじゅ」を導入するとともに、介護言語の統一化、業務の緩やかな統一化を図った。
- ・介護サービスに必要な人員配置について基本モデルプランから検討、7施設統一した人員配置基準を作成した。
- ・介護技術向上のため、介護技術トレーナーを養成した。
- ・財団全体のサービスの質を高める目的で、統一介護マニュアルを作成した。

(5) 介護保険制度改正への対応

介護保険制度改正により新たに追加されたサービス提供体制強化加算の取得に努めた。

(6) 入居者視点に立った相談業務、再発事故防止としての事故ゼロ運動に継続して取り組んだ。

5. 公益事業の推進

(1) 認知症サポーター養成講座について

5施設の職員がキャラバンメイトの講師認定を受け、入居者や地域向けにサポーター養成講座を開催した。

(2) ブックレットの発行

より元気になるアクティビティの取り組みの一環として、「できた、うれしいをサポート！高齢者と楽しむ「おりがみアクティビティ」」を発刊した。

(3) 共同研究の推進

京都施設において、京都高度技術研究所による京都新介護支援ビジネス研究会に参画し、京都施設をフィールドとした共同研究を開始した。

6. 建築物及び設備の機能保全と向上

入居者と新規顧客に終身に渡り安全で快適な住環境を提供するため、各種改修工事を含めた建物保全については、以下の課題を重点的に実施した。

(1) 各種改修工事の際には、関係法令や指針に沿って工事監理を実施し、また、漏水に対す

る保証期間が対象となる工事については、必ず10年以上の保証期間を設けて契約（発注）した。その結果、引き渡し後でも度々発生していた漏水事故は格段に減少した。

- (2) 今後も継続して実施をしていく必要がある建物の保全整備については、まず施設毎に5カ年修繕計画を策定し、その後、財団全体の優先順位に基づいて各種の改修工事を実施した。なお、修繕計画の策定にあたっては、入居者の意見も尊重しつつ、イニシャルコスト、ランニングコストの比較検証を十分に行い、該当施設にとって最も適した工法を選定した。
- (3) 「予算計上」並びに「発注業務」におけるコスト管理については、それぞれ無駄が生じないように取り組んだ。特に、発注業務においては、見積もり単価は市場価格と比較検証し、また、見積もり数量はCADを利用して適正数量を確認し、業者と合意の上、発注した。その結果、プロセス管理を通じてコストの抑制につながった。
- (4) 設備部門の業務基盤を強化する取組みとして、「防災対策」、「省エネ対策」の推進と、「安全対策」「コンプライアンス順守」の徹底を図った。その結果、特に「省エネ対策」については、財団全体で前年度比（H25年度との比較）、約6.5%の削減に結びつくことができた。また、部門職員のスキルアップを図る目的として、年に4回の研修会議を実施した。
- (5) 各施設の建物設備は、経年劣化による老朽化が表面化してきている。合わせて、現行基準（法令）に適合していない設備や省エネ性能が劣る設備機器も目に付くようになってきた。

特に、湯河原施設は開設30年を経過し本格的な修繕が必要となったことから、付加価値を高めた改修工事を実施した。工事内容は、浴室、厨房（食堂）、コミュニティーホール、並びに喫茶・売店の増築、生活サービス課、管理事務所、並びに管理事務所前の外構スペースの改修、エレベーター（計6基）の更新等である。工事期間は平成26年4月～平成27年4月末までの計13カ月間、総工事費は615,600千円だった。入居者には大変満足をして頂ける増改修工事となり、平成27年4月27日、無事に竣工式を迎えた。

7. 人材の確保と育成

財団の人事考課制度及びそれに伴う給与制度は19年度の実施から7年を経過し、その目的である公平公正な処遇と育成について一定の成果を得ているが、給与制度の支給内容を見直しを行った。

また、介護保険制度で導入された「介護職員処遇改善加算」制度は、本年度も引続き対象介護職員及び対象介護職員以外のケアサービス課及び生活サービス課の職員にも同様の改善を行うとともに、その他の職員についても一時金の支給等を行うとともに、平成27年度の介護報酬改定に伴う介護職員処遇改善加算の増額があり、その対応を行った。

財団の階層別研修として、本部主催では新入職員研修・採用2年目研修に加え主任研修を開催した。一方、各施設では、施設内研修として、新人研修、接遇研修、専門技術研修、メンタルヘルスケア研修等を実施し職員の資質及び能力の向上に努めた。

新卒者の計画的採用も9年目となり、11名の大学及び専門学校卒業者を採用した。

年度平均の財団職員数は次の通りで、25年度と比較すると正職員は13.3名減少、契約職

員（常勤換算）は 5.6 名減少、合計 18.9 名減少している。（表⑥参照）

⑥ 財団職員数

（年度平均：人）

施設	平成 25 年度			平成 26 年度		
	正職員	契約職員 (換算数)	合計	正職員	契約職員 (換算数)	合計
本部	20.7	0.5	21.2	21.3	0.6	21.9
浜松	54.3	74.1	128.4	51.6	69.8	121.4
伊豆高原	59.5	62.8	122.3	61.0	62.4	123.4
神戸	76.9	105.7	182.6	72.8	98.4	171.2
湯河原	62.4	54.7	117.1	59.0	59.2	118.2
大阪	46.6	51.5	98.1	46.0	46.6	92.6
佐倉	66.9	131.5	198.4	66.5	131.3	197.8
京都	77.3	93.7	171.0	73.1	100.6	173.7
合計	464.6	574.5	1,039.1	451.3	568.9	1,020.2

Ⅲ. 一般財団法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備

財団は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 90 条第 4 項第 5 号並びに同法施行規則第 14 条に基づき、理事の職務の執行が法律及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために各種規程を整備している。

以上